

1 市の概要

(1) 沿革

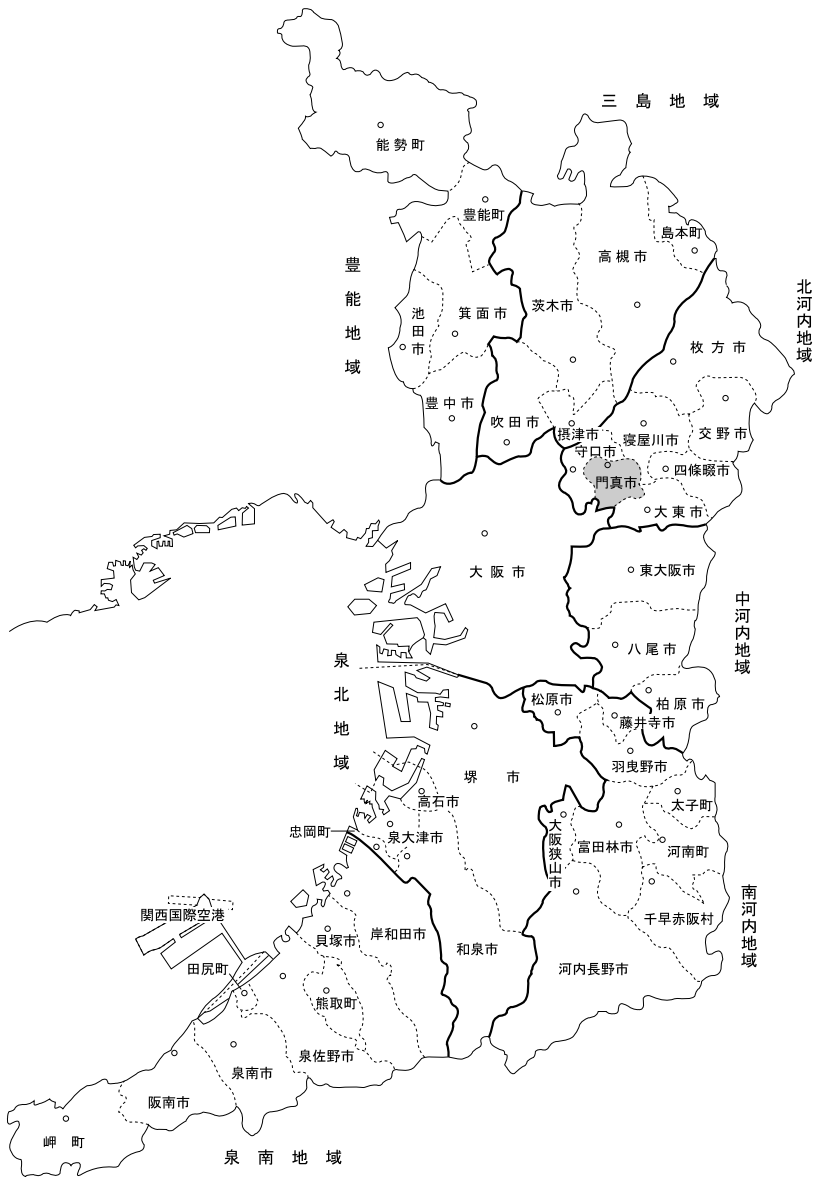
門真市は大阪府の東北部に位置し、大阪市、守口市、寝屋川市、大東市に隣接しています。

門真市に人々が住み始めたのは今からさかのぼること約3500年前。平成元年、市の西部「西三荘遺跡」の発掘調査で発見された縄文時代後期の土器から明らかになりました。やがて集落は、明治22年の町村制によって門真村、大和田村、四宮村、二島村として編集され、昭和14年門真村の町制を経て、31年9月30日1町3村が合併して新しい門真町が誕生しました。以来、人口は年々増加し、38年8月1日、人口6万6582人をもって市制を施行し、府内で27番目、全国では556番目の都市として発足しました。

その後、大阪の衛星都市として人口が急増、40年の国勢調査では全国1位の増加率を示したこともありましたが、近年の人口動向は減少傾向にあり、平成29年4月の人口は124,299人となっています。

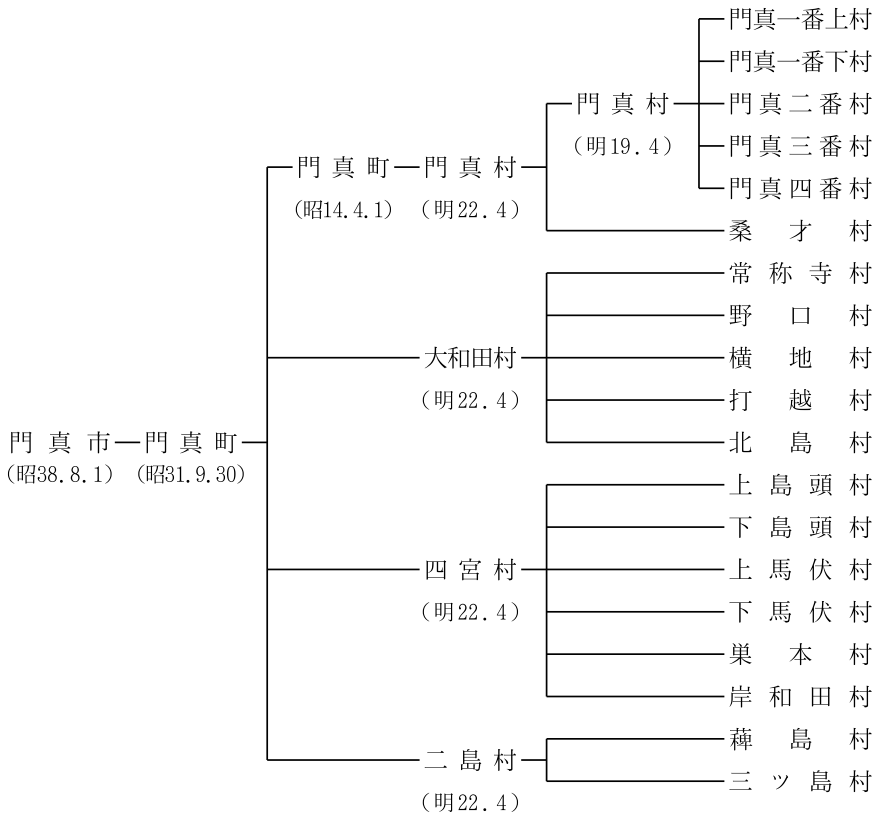
従来、門真市は河内屈指の穀倉地帯でよく知られている河内蓮根が特産物でしたが、高度経済成長時の急激な宅地造成によって地位の姿が一変。農村地帯から産業都市へと移行し、現在は東大阪工業地帯の中軸として重要な位置を占めています。

市の北部を京阪電車が東西に走り、地下鉄長堀鶴見緑地線と大阪モノレールが市域まで延伸されるなど交通網は充実、バス路線も整備されています。さらに、幹線道路網は、市内の中央部を国道163号が東西に横断し、西部を府道大阪中央環状線や近畿自動車道が南北に縦断。平成22年春には第二京阪道路が開通し、京都方面の起点となっています。



(2) 門真市の変遷

市制の施行	町村の合併	町制の施行	町村制実施による村の編成	村の合併
-------	-------	-------	--------------	------



(3) 位置及び面積

面積 (km ²)	位置 (市役所)		広 ぼ う (km)	
	東 経	北 緯	東 西	南 北
12.30	135° 35′ 13″	34° 44′ 21″	4.9	4.3

(4) 人口推移

10月1日現在（平成29年は8月1日現在）

年次	世帯数	人口		
		総数	男	女
昭 38	18,833	65,041	33,649	31,392
45	43,600	136,923	70,404	66,519
50	46,509	141,534	72,452	69,08
55	46,704	138,881	71,028	67,853
60	49,302	141,874	72,544	69,330
平 2	53,145	143,287	72,630	70,657
7	55,622	141,895	71,653	70,242
12	57,426	138,499	69,641	68,858
17	59,651	135,042	67,449	67,593
22	61,005	130,658	64,896	65,762
23	60,976	129,520	64,263	65,257
24	60,677	128,652	63,800	64,852
25	60,884	127,862	63,330	64,532
26	61,002	126,756	62,725	64,031
27	61,156	125,612	62,044	63,568
28	61,641	124,952	61,700	63,252
29	61,923	124,111	61,284	62,827

(5) 人口動態



区分 年次	社会動態		自然動態	
	転入	転出	出生	死亡
24	5,100人	5,664人	999人	1,229人
25	4,731人	5,268人	909人	1,212人
26	4,796人	5,466人	886人	1,251人
27	4,973人	5,727人	841人	1,281人
28	4,828人	5,189人	901人	1,272人

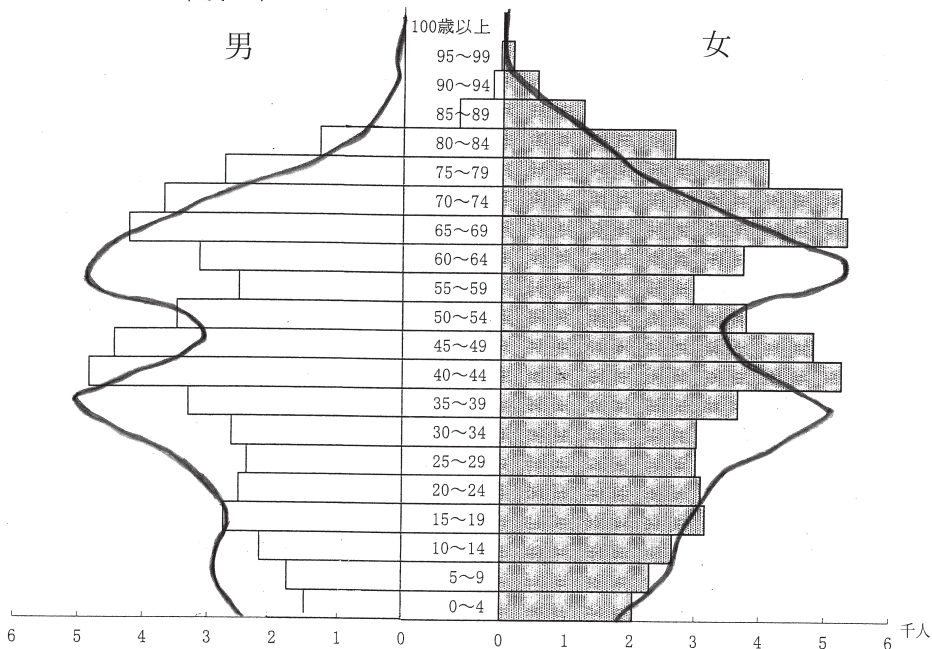
(6) 国勢調査

① 人口・平均年齢・人口密度

区 分	平成22年	平成27年
・人 口	130,282人	123,576人
(男)	64,423人	60,620人
(女)	65,859人	62,956人
・平均年齢	44.5歳	46.6歳
・人口密度	10,609人/km ²	10,046人/km ²

② 年齢5歳階級別人口

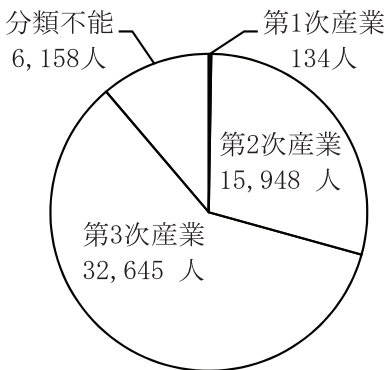
 平成27年
 平成22年



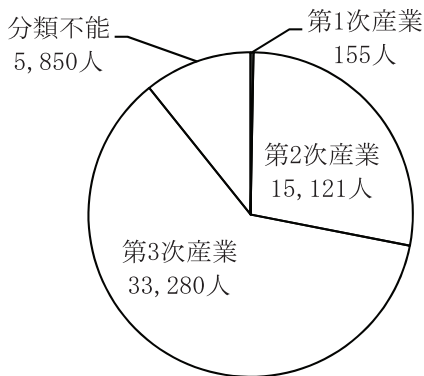
③産業別就業人口

区 分	平成 22 年		平成 27 年	
	就業人口 (人)	構成比 (%)	就業人口 (人)	構成比 (%)
第 1 次 産 業	134	0.2	155	0.3
第 2 次 産 業	15,948	29.1	15,121	27.8
第 3 次 産 業	32,645	59.5	33,280	61.2
分 類 不 能	6,158	11.2	5,850	10.7
総 数	54,885	100	54,406	100

平成 22 年



平成 27 年



(7) 都市宣言

交通安全都市宣言

近年各種産業の発展に伴う車輛の激増により交通事故も逐年増加し住民の社会生活に及ぼす影響も真に大なるものがある。

当町は交通量の多い国道大阪四日市線及び府道枚方八尾線が中心部を貫通し之に府道深野大阪線、堺布施豊中線、稲田鳥飼線、並に近郊に通ずるバス路線等が町内を縦横に走ってその混雑に一層拍車をかけているが、これによる交通事故も年を追って激増し人命に対する脅威はいよいよ増大している。

この町民の生活をおびやかす、町の発展を阻害する交通の惨禍は、速やかにこれを絶滅して安全を確保し、町民の福祉を擁護し、もって本町の飛躍的發展を図らなければならない。

本町は、このため町民の総力を結集すると共にあらゆる組織との連携をはかり、必要な施設、並に環境の改善刷新等を強力に推進するとともに、町民自らの実践により明るく住みよい都市の実現を期し、ここに門真町を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和37年3月17日議決

非核平和都市宣言

恒久の平和は、世界人類共通の願いである。

しかるに、依然として核軍拡競争が続けられ、平和な社会の実現に脅威を与えているのみならず人類の生存さえも危機におとし入れようとしている。

わが国は、憲法で平和主義を堅持しており、世界唯一の核被爆国として、その被害のおそろしさ、被爆者の苦しみを全世界に向けて訴え、核兵器の完全廃絶に積極的な役割りを果たさなければならない。

門真市は、世界のすべての国々が非核三原則を国是とし、戦争のない平和な社会を築くことを念願して、ここに「非核平和都市」を宣言する。

昭和58年10月4日議決

暴力排除都市宣言

最近における暴力団の犯罪は、武装化や知能犯化するなど、ますます悪質、巧妙化の傾向にあり、市民生活に大きな不安を与えている。

こうした暴力に対しては、関係各機関の緊密な連携による取り締まりの強化はもとより、市民ぐるみの暴力追放運動の展開など、全市民が一体となって一切の暴力を排除しようとする強力な体制の確立が急務である。

よって、あらゆる暴力を根絶し、平和で住みよい街の実現のため、ここに門真市を「暴力排除都市」とすることを宣言する。

昭和61年9月29日議決

人権擁護都市宣言

すべての国民は、個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求に対する権利を有する。

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利であり、その享有は何人にも妨げられず、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならないと日本国憲法は定めている。

しかし、現実の社会においては、今なお法の下での平等の原則がそなわれ、さまざまな人権侵害の事実が存在することを思うとき、今こそ市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が擁護される社会を築かねばならない。

よって門真市は、真に差別のない明るい社会の実現をめざして、ここに「人権擁護都市」を宣言する。

平成5年12月21日議決

(8) 姉妹都市



アイントホーフェン市（オランダ）

- 提携年月日 昭和41年5月27日議決、昭和42年9月6日締結
- 提携の動機と経過 昭和40年1月、当時の中塚市長（故人）が松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）会長松下幸之助氏（故人）と外国都市との姉妹提携について話し合ったところ、アイントホーフェン市は同社が以前より技術提携をしているオランダのフィリップス社のある都市であり、本市と同様に電器産業の町と言われており性格的に相通ずるものがあるので、姉妹都市としてふさわしいとの意見で一致した。その後、松下会長とフィリップス社社長の両氏がそのあっせんに努力された結果、アイントホーフェン市より提携に賛意が示された。なお、本提携は日・蘭両国間で最初の姉妹都市提携である。
- アイントホーフェン市の概要 同市はオランダ国北ブラバント州の南東に位置し、小さな田舎町から近代都市へと急激に発展してきた。面積88km²、人口約21万人でフィリップス社本社を初め、多くの企業の本拠地があり、オランダを代表する工業都市の一つである。都心部は近代化が進み、企業のオフィスビルや「ファン・アベ美術館」「フィリップス・スタディオン」等のさまざまな施設があり、また郊外には地方色豊かな雰囲気も残っている。



サン・ジョゼ・ドス・カンポス市（ブラジル）

- ・提携年月日 昭和48年3月9日議決、昭和48年4月13日締結
- ・提携の動機と経過 昭和47年10月、ブラジル松下電器が所在する同市の日本人会会長並びに市議会議員より、同社副支配人を通じて、門真市と姉妹都市提携を結びたいとの申し出があった。同市には日系人が大正後期より移住し、古くから交流もあり、今後さらに相互理解を図り友好を深めることは意義深いものと考え提携の運びとなった。

- ・サン・ジョゼ・ドス・カンポス市の概要 同市はブラジル サンパウロ州にあり、面積は1,100km²、人口は約69万人でサンパウロ市とリオ・デ・ジャネイロ市の間に位置する。

気候は1年を通じて温暖で、パラíbaドスル川沿いに広がる海拔 600～900mの台地と丘陵地帯に人口が集中しており、2000mを超える山々は、豊かな水源と美しい景観を生み出し観光の名所となっている。









現在は、世界的な航空機メーカーのエンブラエル社をはじめ、様々な企業が工場や拠点を置くほか、国立宇宙研究所が立地し、ブラジルの航空宇宙産業の中心地となっている。



香 美 町（兵庫県）

- 提携年月日 平成17年 3月28日議決、平成17年 7月30日宣言
- 提携の動機と経過 昭和50年 3月28日、超過密都市門真市と過疎の町兵庫県美方郡村岡町が、互いに補い合い地方自治行政の進展に寄与することを目的に姉妹都市提携を結び、市民活動を中心に交流を継続している。平成17年 4月 1日、村岡町、香住町、美方町の合併により香美町が誕生したが、当時の村岡町長 岩槻健氏から姉妹都市提携継続を希望する申し出があり、継続するに至った。
- 香美町の概要 兵庫県の北部に位置し、内陸部は1,000m級の中国山地に囲まれ、平野部は日本海に面する総面積369km²の広大なエリアで、国立・国定・県立の自然公園指定区域が約 6割を占める、清らかな川と山と海を包括する多様な自然環境を有している。人口は約 1万8,000人。松葉ガニなどの海の幸や但馬牛などの特産物、水産加工、但馬杜氏などの技術力を生かした食糧生産供給基地としての役割を担っている。
- 香美町の沿革 兵庫県美方郡村岡町と美方町、城崎郡香住町の 3町が新設（対等）合併し、平成17年 4月 1日に誕生した。また、新庁舎（香住区香住 870番地の 1）が平成18年11月に完成した。

(9) 市民の指標 (平成27年)

<p>世帯</p>  <p>1世帯当り 2.03 人</p>	<p>出生</p>  <p>1日に 2.3 人</p>	<p>死亡</p>  <p>1日に 3.5 人</p>	<p>婚姻</p>  <p>1日に 1.8 件</p>
<p>離婚</p>  <p>1日に 0.9 件</p>	<p>転入</p>  <p>1日に 13.6 人</p>	<p>転出</p>  <p>1日に 15.7 人</p>	<p>私鉄利用客</p>  <p>1日に 14.4 万人</p>
<p>水道給水量(※)</p>  <p>1日に 3.7 万m³</p>	<p>電灯使用量(※)</p>  <p>1日に 727.7 千kWh <small>データ不足につき平成26年度分を掲載</small></p>	<p>都市ガス使用量(※)</p>  <p>1日に 110.9 千m³</p>	<p>加入電話(※)</p>  <p>1世帯に 0.3 台</p>
<p>し尿(※)</p>  <p>1日に 27.6 k1</p>	<p>ごみ処理(※)</p>  <p>1日に 120.9 t</p>	<p>救急出動</p>  <p>1日に 21.4 件</p>	<p>火災</p>  <p>12日に 1 件</p>
<p>商業・販売額 (平成26年)</p>  <p>1日に 7億1,936 万円</p>	<p>製造品出荷額等 (平成26年)</p>  <p>1日に 8億9461 万円</p>	<p>公害苦情(※)</p>  <p>3.5日に 1 件</p>	<p>交通事故</p>  <p>1日に 1.4 件</p>
<p>図書館貸出冊数(※)</p>  <p>1日に 1,312 冊</p>	<p>公園</p>  <p>市民1人に 1.3 m²</p>	<p>犯罪</p>  <p>1日に 6.1 件</p>	

(※が付いている項目は平成27年度)

2 議 会

(1) 議員の定数

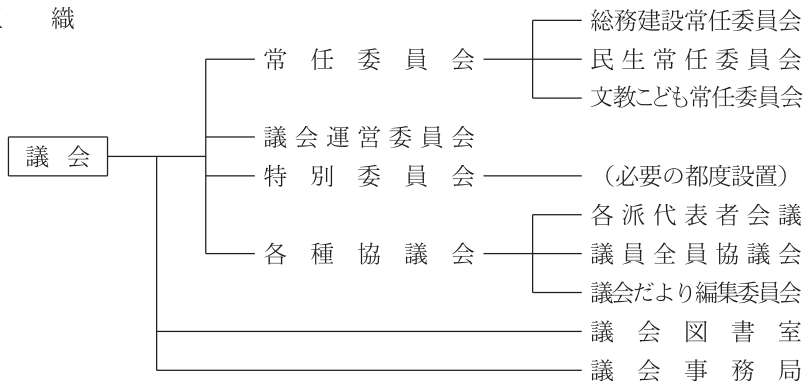
条例定数 21人（平成 26年 3月 3日 公布） 現員 21人

(2) 会派別・党派別議員数

（平成29年 8月 1日 現在）

会 派 \ 党 派	自 由 民主 党	公 明 党	日 本 共 産 党	大 阪 維 新 の 会	無 所 属	計
公 明 党		7				7
自 由 民 主 党	4					4
日 本 共 産 党			4			4
緑 風 ク ラ ブ				1	3	4
無 所 属					2	2
計	4	7	4	1	5	21

(3) 組 織



(4) 議会役員一覧

(平成 29 年 8 月 1 日現在)

議長	中道 茂	副議長	内海 武寿	監査委員 (議会選出)	武田 朋久
----	------	-----	-------	----------------	-------

区 分		定数	氏 名			
委 員 会	総務建設常任委員会委員	7人	◎後藤 太平 ・土山 重樹	○福田 英彦 ・今田 哲哉	・武田 朋久 ・吉水 丈晴	・岡本 宗城
	民生常任委員会委員	7人	◎松本 京子 ・佐藤 親太	○森 博孝 ・中道 茂	・五味 聖二 ・亀井 淳	・高橋 嘉子
	文教子ども常任委員会委員	7人	◎池田 治子 ・豊北 裕子	○堀尾 晴真 ・戸田 久和	・内海 武寿 ・春田 清子	・大倉 基文
議会運営委員会委員		5人	◎岡本 宗城 ・福田 英彦	○池田 治子	・武田 朋久	・大倉 基文
議会だより編集委員会委員		6人	◎中道 茂 ・豊北 裕子	○内海 武寿 ・高橋 嘉子	・土山 重樹	・大倉 基文
組 合 議 会	守口市門真市消防 組合議会議員	7人	・森 博孝 ・戸田 久和	・土山 重樹 ・春田 清子	・大倉 基文 ・吉水 丈晴	・豊北 裕子
	飯盛霊園組合議会議員	3人	・高橋 嘉子	・今田 哲哉	・亀井 淳	
	くすのき 広域連合議会議員	6人	・松本 京子 ・佐藤 親太	・後藤 太平 ・福田 英彦	・堀尾 晴真	・五味 聖二
	大阪府後期高齢者医療 広域連合議会	1人	・池田 治子			
東部大阪治水対策促進 議会協議会委員	3人	・土山 重樹	・春田 清子	・吉水 丈晴		
大阪中央環状モノレール 建設促進議会協議会委員	3人	・堀尾 晴真	・岡本 宗城	・五味 聖二		

◎委員長 ○副委員長 氏名は議席順

(5) 議会活動状況

① 年次別議会開会状況

区分 年次	招 集 数		会 期 数		本会議 日 数		委 員 会 数			議 案 数		傍 聴 数	
	定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会	閉会中	定例会	臨時会	定例会	臨時会
24	4	1	62	2	12	2	19	2	15	117	4	106	1
25	4	2	54	3	12	3	18	2	19	89	11	107	5
26	4	1	65	2	12	2	19	2	13	97	4	245	1
27	4	1	66	2	13	2	21	0	15	111	4	177	6
28	4	1	73	2	15	2	29	0	15	115	4	200	7

② 平成28年 本会議開会状況

会議名	会 期	会期日数	本会議日数	会議時間	傍聴人数
1 定	2月29日～3月24日	25	4	12:29	26
1 臨	5月17日～5月18日	2	2	1:18	7
2 定	6月6日～6月17日	12	3	7:14	20
3 定	9月7日～9月30日	24	4	8:51	116
4 定	12月5日～12月16日	12	4	9:41	38

③ 平成28年 委員会開会状況

区分 委員会名	総建 民生 文教			議会 運営 決算 計			定例 会中	臨時 会中	閉会 中
	委員 会数	5	5	5	25	4	44	29	0
委員 会延 時間	18:05	10:54	17:14	4:43	13:39	64:35	47:51	0:00	16:44
委員 会受 託件数	58	27	14	0	3	102			

④ 年次別提出議案等の状況

区 分		年 次				28年						
		24年	25年	26年	27年	1定	1臨	2定	3定	4定	計	
市長提出議案	議案	条 例	38	33	28	30	18	0	3	8	8	37
		予 算	24	21	25	29	21	0	4	3	9	37
		契 約	8	5	9	16	2	0	4	3	1	10
		財産の取得処分	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2
		人 事 案 件	11	8	8	9	0	1	1	4	4	10
		そ の 他	10	9	6	8	0	0	0	1	2	3
	承認	条 例	1	2	1	1	0	1	0	0	0	1
		予 算	6	4	4	3	0	2	1	0	0	3
		契 約	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
認 報	定 告	2	2	2	2	0	0	0	2	0	2	
	告 告	4	3	4	4	1	0	3	0	0	4	
計		104	88	89	104	42	4	16	21	26	109	
議員提案	議案出	条 例	0	5	5	1	0	0	0	0	0	0
		意 見 書	16	5	5	8	3	0	3	0	2	8
		決 議	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2
		そ の 他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		計	17	12	12	10	3	0	3	0	4	10
委員提案	決 議	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
請 願	願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		121	100	101	115	45	4	19	21	30	119	
その他	[正・副議長辞職許可] [議案訂正撤回の承認] [委員の選出]	5	5	5	5	0	4	0	1	1	6	
選 挙		5	5	5	5	0	5	0	0	0	5	
農業委員会委員の推薦		1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
監 査 結 果 報 告		13	13	13	13	3	3	1	3	3	13	
質 問 者 数		52	50	49	56	6	0	16	6	16	44	

(6) 議会費内訳

(単位：千円)

区 分 節	平成 2 9 年度		平成 2 8 年度		増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	
報 酬	151,470	37.6	151,470	38.3	0.0
給 料	40,557	10.0	37,913	9.6	7.0
職 員 手 当 等	106,092	26.3	100,338	25.4	5.7
共 済 費	73,767	18.3	74,561	18.9	△1.1
災 害 補 償 費	1	0.0	1	0.0	0.0
旅 費	4,153	1.0	3,669	1.0	13.2
交 際 費	300	0.1	300	0.1	0.0
需 用 費	3,909	1.0	3,927	1.0	△0.5
役 務 費	2,762	0.7	2,839	0.7	△2.7
委 託 料	3,673	0.9	3,603	0.9	1.9
使用料及び賃借料	3,975	1.0	1,275	0.3	211.8
備 品 購 入 費	385	0.1	152	0.0	153.3
負担金補助及び交付金	12,305	3.0	15,071	3.8	△18.4
合 計	403,349	100.0	395,119	100.0	2.1

(7) 議員報酬・費用弁償・期末手当等

① 議員報酬

区 分	報 酬 月 額 (平成21年4月～23年3月) (平成23年4月～当分の間)	改正前報酬月額
議 長	666,000 円	717,800 円
副 議 長	634,500 円	683,850 円
議 員	594,000 円	640,200 円

備考：常任委員会及び議会運営委員会の委員長には月額 6,000円、副委員長には月額 3,000円を加給する。

② 費用弁償

鉄 道 賃	船 賃	車 賃	日 当	宿 泊 料	食 卓 料
普通旅客運賃	一 等	実 費	1,500 円	15,000 円	3,000 円

※ 鉄道賃の額は、鉄道賃のほかに鉄道路程片道100km以上の旅行にあっては、特別急行料金、片道50km以上の旅行にあっては、普通急行料金を、又そのほかに特別車両料金及び座席指定料金を各々加算する。

※ 食卓料は、水路旅行及び航空旅行に限る。

③ 期末手当

6 月 報酬月額×1.2（加算割合）×2.075（支給月数）

12月 報酬月額×1.2（加算割合）×2.225（支給月数）

④ 政務活動費

・ 1人月額 45,000円（平成29年4月1日適用）

(8) 歴代議長・副議長一覧

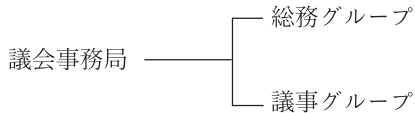
代	議 長	副 議 長	就 任 退 任
初代	榎 正 次	中 田 三次郎	昭38. 8. 1~昭39. 5. 22
2	東 秀太郎	北 野 久治郎	39. 5. 22~ 40. 5. 25
3	富 本 定次郎	表 口 文太郎	40. 5. 25~ 41. 6. 17
4	川 田 重 正	東 俊 蔵	41. 6. 17~ 42. 4. 30
5	富 本 定次郎	架 谷 忠 雄	42. 5. 15~ 43. 5. 14
6	中 田 三次郎	北 川 栄 蔵	43. 5. 14~ 44. 6. 7
7	表 口 文太郎	浜 光 長	44. 6. 7~ 45. 5. 14
8	東 俊 蔵	山 本 弘 文	45. 5. 14~ 46. 4. 30
9	中 田 三次郎	辻 本 弥三郎	46. 5. 17~ 47. 5. 20
10	馬 場 十 一	小 田 和 好	47. 5. 20~ 48. 5. 18
11	山 本 弘 文	小 倉 十四夫	48. 5. 18~ 49. 5. 17
12	東 潤	熊 本 雄一郎	49. 5. 17~ 50. 4. 30
13	浮 田 勲	西 田 嘉一郎	50. 5. 16~ 51. 5. 17
14	辻 本 弥三郎	関 丞	51. 5. 17~ 52. 5. 16
15	熊 本 雄一郎	宮 本 駒 一	52. 5. 16~ 53. 5. 22
16	小 倉 十四夫	安 藤 彰	53. 5. 22~ 54. 4. 30
17	東 潤	高 橋 竹次郎	54. 5. 16~ 55. 5. 19
18	佐 藤 進	浜 光 長	55. 5. 19~ 56. 5. 18
19	熊 本 雄一郎	滝 井 隆	56. 5. 18~ 57. 5. 21
20	高 橋 竹次郎	富 山 悦 昌	57. 5. 21~ 58. 4. 30
21	浮 田 勲	行 沢 光 男	58. 5. 19~ 59. 5. 17
22	関 丞	吉 村 清 一	59. 5. 17~ 60. 5. 16
23	宮 本 駒 一	野 中 義 孝	60. 5. 16~ 61. 5. 19
24	富 山 悦 昌	田 中 義 二	61. 5. 19~ 62. 4. 30
25	野 中 義 孝	大 本 郁 夫	62. 5. 15~ 63. 5. 16
26	行 沢 光 男	池 田 博	63. 5. 16~ 平 1. 5. 17
27	大 本 郁 夫	田 中 弘 司	平 1. 5. 17~ 2. 5. 18

代	議 長	副 議 長	就 任	退 任
28	滝 井 隆	上 杉 嘉 信	2. 5.18～	3. 4.30
29	田 中 義 二	秋 田 治 夫	3. 5.16～	4. 5.19
30	滝 井 隆	山 北 昭 子	4. 5.19～	5. 5.19
31	富 山 悦 昌	川 井 光 三	5. 5.19～	6. 5.24
32	上 杉 嘉 信	松 本 雅 思	6. 5.24～	7. 4.30
33	山 北 昭 子	増 井 勝 昭	7. 5.17～	8. 5.21
34	富 山 悦 昌	植 田 弘	8. 5.21～	9. 5.21
35	増 井 勝 昭	早 川 孝 久	9. 5.21～	10. 5.22
36	大 本 郁 夫	石 橋 章 一	10. 5.22～	11. 4.30
37	早 川 孝 久	寺 前 章	11. 5.19～	12. 5.17
38	大 本 郁 夫	中 井 悌 治	12. 5.17～	13. 5.17
39	富 山 悦 昌	吉 水 丈 晴	13. 5.17～	14. 5.16
40	大 本 郁 夫	風 古 波	14. 5.16～	15. 4.30
41	吉 水 丈 晴	青 野 潔	15. 5.20～	16. 5.19
42	大 本 郁 夫	日 高 哲 生	16. 5.19～	17. 5.18
43	中 井 悌 治	吉 松 正 憲	17. 5.18～	18. 5.15
44	風 古 波	今 田 哲 哉	18. 5.15～	19. 4.30
45	大 本 郁 夫	村 田 文 雄	19. 5.21～	20. 5.14
46	日 高 哲 生	鳥 谷 信 夫	20. 5.14～	21. 5.19
47	寺 前 章	山 本 純	21. 5.19～	22. 5.21
48	村 田 文 雄	林 芙 美 子	22. 5.21～	23. 4.30
49	日 高 哲 生	平 岡 久 美 子	23. 5.23～	24. 5.16
50	鳥 谷 信 夫	田 伏 幹 夫	24. 5.16～	25. 5.15
51	平 岡 久 美 子	土 山 重 樹	25. 5.15～	26. 5.15
52	田 伏 幹 夫	春 田 清 子	26. 5.15～	27. 4.30
53	春 田 清 子	中 道 茂	27. 5.20～	28. 5.17
54	土 山 重 樹	高 橋 嘉 子	28. 5.17～	29. 5.17
55	中 道 茂	内 海 武 寿	29. 5.17～	

ただし、第7代議長表口文太郎氏については、在任中の昭45. 3.13に死亡。

(9) 議会事務局

① 機 構（現員10人）



② 分 掌 事 務

- 1 議員の身分及び事務局職員の人事に関すること。
- 2 儀式、交際及び接遇に関すること。
- 3 公印の保管に関すること。
- 4 議会の予算、決算及び物品に関すること。
- 5 議会の文書の受領、配布、発送その他文書管理に関すること。
- 6 議場及び議会各室の管理に関すること。
- 7 本会議、委員会その他諸会議に関すること。
- 8 会議録の調製並びに委員会その他諸会議の記録の作成、保管等に関すること。
- 9 「議会だより」の発行に関すること。
- 10 資料の収集、整理保管及び発行に関すること。
- 11 議会図書室に関すること。
- 12 その他議事及び調査に関すること。
- 13 事務局の庶務に関すること。

(10) 請願・陳情書式要領

① 記載事項

請願の趣旨（できるだけ簡潔に）、提出年月日、請願者の住所・氏名（法人または団体の場合は、その名称と代表者名）を記載し、押印してください。

② 紹介議員

請願を紹介する、1人以上の市議会議員の署名か記名押印が必要です。

③ 提出先

あて名を門真市議会議長とし、議会事務局に提出してください。請願はいつでも受理しますが、議会の日程等の都合もありますので、あらかじめ議会事務局にお問い合わせください。

④ 様式

特に定まっていますが、一例を示すと、下記のとおりです。

(表 紙)

門真市議会議長 ○○○○○様
○○○○○に関する請願（陳情）書
紹介議員（署名または記名押印） ※請願のみ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○

(内 容)

○○○○○に関する請願（陳情）書
請願（陳情）の趣旨(できるだけ簡潔に).....
平成 年 月 日 請願（陳情）者 住 所 氏 名 印 外○○人